

国立大学法人東京農工大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京農工大学は、「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に、社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする「使命指向型の科学技術大学」を構築することを目標としている。

東京農工大学は、法人化を契機として、学長を中心に、経営戦略を明確にし、高い目標を掲げて積極的に改革に取り組んでいる。

特に、財務内容については、人件費抑制のため、人件費総枠による管理方式を導入しており、中期的な財務内容の改善に資することが期待される。また、経費抑制、家畜病院の収入増、外部資金の確保に積極的に取り組んでおり、着実に成果を上げている。この他、専門職大学院について、学生への充実した教育サービス提供のため、独自の授業料を設定しており、経営を意識した改革の端緒になることも期待される。

事務組織については、部課制からグループ・チーム制へ移行し、年功序列的な組織構造の改革に着手したことは、職員のインセンティブの付与につながるものであり、評価できる。また、事務職員の能力向上のために長期海外研修制度を創設したほか、新たな人事評価制度システム導入のための検討を行っており、今後に期待される。

また、学長のリーダーシップの下に「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、全学から 21 名の教員枠を確保して重点施策に対して計画的に再配分している。平成 16 年度は、全学的な視点から教育課題に対応するための「大学教育センター」の設置や獣医学教育の充実に配分している。この他、学生サービスの充実のため、学生の要望を踏まえ、学長裁量経費を重点的に配分してキャンパス・アメニティの整備を図っている。

産官学の連携については、「産官学連携・知的財産センター」を新たに設置して、新産業創出、知的財産創出に対して機動的に取り組む体制を整備しているほか、独自の取り組みとして、地域連携室の設立を準備している。なお、受託研究、共同研究の件数等は着実に増加している。

なお、予算の重点的配分や、雇用形態と給与体系の多様化を図るための施策等、平成 17 年度から実施するとしているものについては、着実に検討を進め、効果的に実施することが求められる。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

全学的見地からの計画的な人事管理を推進するため、「教職員人事に関する基本方針」

及び「全学採用計画」による教育職員の採用・選考が実施されている。また、全学から 21 名の教員枠が確保され、3 つの重点施策に配分されている。

全学的視点からの戦略的施策及び教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費（学長裁量経費）が措置されている。

部局長補佐体制は強化されており、また、役員会は順調に機能しているようであるが、学長を中心とした企画執行体制についても検討する必要がある。

事務職員にインセンティブを付与する工夫として顕彰制度が活用され、事務担当の研究支援・産学連携チームを表彰している。また、事務職員の長期海外研修制度が策定、実施されている。事務組織については、部課制からグループ・チーム制への移行がなされている。

年俸制教育職員の採用と外部資金による専門職員（安全衛生、情報化推進のための専門職）の採用を可能とする規程が整備されている（平成 17 年度以降実施）。なお、選択定年制については、平成 16 年度は十分検討がなされていないが、平成 17 年度以降、適切な検討が期待される。また、その他の平成 17 年度以降に実施するとされている事項についても、今後の適切な取り組みが期待される。

経営協議会は年 5 回開催し、会議の簡素化、社会人のための教育の充実（専門職大学院設置に際し、サテライト教室の開設）等、意見が大学運営に反映されている。

業務監査及び監事監査を支援する部署として、「監査室」を設置し内部監査体制の整備がなされている。平成 17 年度以降、実質的に機能することが求められる。

業務のアウトソーシングについては、平成 17 年度から実施とされているが、速やかな検討と実施が求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 19 事項中 18 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

共同研究開発センター、ベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーションセンターを発展的に解消し、「産官学連携・知的財産センター」を新たに設置して、産官学連携、新産業創出、知的財産創出に対して機動的に取り組む体制が整備されている。さらに、独自の取り組みとして、地域連携室を企画し、その設立準備が進められている。

産学連携等活動を実施する教員数の目標値が設定され、達成されている（目標値 99 名 実績 118 名）。なお、受託研究、共同研究件数も増加している（259 件 273 件）。

光熱水費等の抑制に数値目標（対前年度比1%減）が設定され、達成されている。また、業務委託費についても削減目標が設定され、達成されている（対前年度比5.2%減）。家畜病院の診療収入においても同様に目標値が達成されている（過去3年間（平成12～14年度）の平均収入額より20%増加するという計画を上回って達成。）

全学的な事業・プロジェクトに充当する資金を確保するため、外部資金に対するオーバーヘッドの対象資金が拡大され、徴収率もアップしている。

人件費抑制のため、人件費総枠による人員管理方法が導入されている。また、平成17年度以降の全学採用計画について具体的に検討されており、速やかな策定と実施が期待される。

全教職員を対象に「経費削減案」等の公募が行われている。また、利用効率の低い合宿研修施設を廃止し、補助金方式に切り替えて経費節減を図っている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、経費抑制、財政基盤の強化、外部資金の確保に積極的に取り組んで着実に成果を上げていること等を総合的に勘案すると、進行状況は「特筆すべき進行状況にある」と判断される。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

役員会の下に「全学計画評価委員会」を設置し、大学の計画評価が一元的に実施されている。

事務職員の評価システムとして、年度目標計画及び成果報告等の様式が策定されている（平成17年度から実施）。

部門・拠点毎に研究目標及び研究の評価尺度を設定し、研究活動面における自己点検・評価の実施体制が整備されている。

教職員活動データベースを活用して、研究シーズとともに、「研究者総覧」による研究情報が積極的に発信されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（4）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

大学情報システムの整備充実と運用改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

点検評価結果に基づきアメニティ改善、維持保全、耐震診断・補強について年次計画が策定されている。また、大学戦略経費（学長裁量経費）を措置し、キャンパスアメニティの充実を図るなど、施設マネジメントへの積極的な取り組みが伺える。なお、キャンパスマスタープランについては、平成 17 年度の見直しに向け検討中であり、適切な対応が期待される。

既存施設を有効活用し、新たな専門職大学院の関係施設が改修整備されている。

エコキャンパス創造に向けエコキャンパス創造ワーキンググループが設置されている。

府中キャンパスで車両等に対し入構制限が実施され、また、駐車場・駐輪場が整備されている。

トイレについて棟毎の要改修箇所を調査し、優先・重点ゾーンを設定して改修年次計画が策定されている。

薬品管理システムが導入されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 24 事項中 23 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、更に施設マネジメントへの積極的な取り組みが伺えること等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学長のリーダーシップの下に「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、全学から 21 名の教員枠を確保し、3 つの重点施策に対して計画的に再配分されている。

教育力強化のため「大学教育センター」を設置し、5 名措置

獣医学教育を国際的なレベルへ充実するため、11 名措置

社会的要請に応えるため、専門職大学院「技術経営研究科」に 5 名措置

「大学教育センター」では部局・学科を超えたカリキュラムが検討されている（実施は平成 18 年度以降）。

授業方法が優秀な教員を学内で報奨するベストティーチャー賞受賞教員による公開授業が実施されている。

新潟県中越地震復旧支援に対するボランティア活動を表彰している。

研究部の細組織である拠点・部門を構成する教員の入れ替え、研究分野の新設に対して迅速に対応できる制度が採用されている。

共同研究開発センター、ベンチャービジネスラボラトリー、インキュベーションセ

ンターを発展的に解消し、「産官学連携・知的財産センター」を新たに設置して、産官学連携、新産業創出、知的財産創出に対して機動的に取り組む体制が整備されている。更に、独自の取り組みとして、地域連携室を企画し、その設立準備が進められている。